

AvanStrate 株式会社第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債権者集会決議認可公告

第 2 回無担保社債の社債権者 各位

平成 27 年 12 月 15 日

AvanStrate 株式会社

平成 27 年 12 月 4 日開催の AvanStrate 株式会社第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード: JP310532BAB7)(以下「本社債」といいます。)の社債権者集会における下記の決議につき、平成 27 年 12 月 10 日付で東京地方裁判所の認可決定(東京地方裁判所平成 27 年(ヒ)第 511 号 社債権者集会決議認可申立事件に係る東京地方裁判所民事第 8 部平成 27 年 12 月 10 日付決定)を得ましたので、その旨公告いたします。

記

1. 決議された目的事項
本社債の社債要項の一部を変更する件
2. 決議された議案の内容
本社債の社債要項を、以下のとおり変更する。

(下線は変更箇所を示します。)

旧	新
9. 償還の方法および期限 (中略) (9) 当社は、平成 27 年 10 月 31 日以降、対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高に係る元本弁済は、①平成 28 年度第 1 回償還期日、②平成 28 年度第 2 回償還期日、③平成 29 年度第 1 回償還期日および④平成 29 年 10 月 31 日の各償還期日と同日に、(i) 上記①ないし③の場合においては、平成 28 年 3 月期調整フリーキャッシュフロー金額、平成 29 年 3 月期上半期調整フリーキャッシュ	9. 償還の方法および期限 (中略) (9) 当社は、平成 27 年 10 月 31 日以降、対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高については、①平成 28 年度第 1 回償還期日、②平成 28 年度第 2 回償還期日、③平成 29 年度第 1 回償還期日および④平成 29 年 10 月 31 日の各償還期日とそれぞれ同日に、(i) 上記①ないし③の場合においては、平成 28 年 3 月期調整フリーキャッシュフロー金額、平成 29 年 3 月期上半期調整フリーキャッシュ

<p>フロー金額および平成 29 年 3 月期調整フリーキャッシュフロー金額のそれぞれに、平成 28 年度第 1 回償還基準日、平成 28 年度第 2 回償還基準日および平成 29 年度第 1 回償還基準日のそれぞれの時点における各対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高割合(各対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高を、各基準日時点における金融負債総額で除した数値(小数点以下第 5 位を四捨五入する。)をいう。)を乗じた額を、(ii)上記④の場合においては、当該時点における各対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高の全額を、それぞれ弁済する方法によってのみ行うものとし、上記以外の期日および方法による対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高に係る元本弁済を行わないものとする。</p>	<p>フロー金額および平成 29 年 3 月期調整フリーキャッシュフロー金額のそれぞれに、平成 28 年度第 1 回償還基準日、平成 28 年度第 2 回償還基準日および平成 29 年度第 1 回償還基準日のそれぞれの時点における対象金銭消費貸借契約未弁済元本総残高割合(各基準日時点における対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高の総額を、それぞれの時点における金融負債総額で除した数値をいう。)を乗じた額(1 円未満の端数は切り捨てるものとする。)を限度として弁済する方法、(ii)上記④の場合においては、当該時点における対象金銭消費貸借契約未弁済元本残高の全額を弁済する方法によってのみ元本弁済を行うものとし、上記以外の期日および方法による元本弁済を行わないものとする。</p>
--	---

以 上